

議案第64号

専決処分の承認について《令和7年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第4号）》

令和7年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年5月18日提出

京丹後市長 中山 泰

令和7年度

国民健康保険直営診療所事業
特別会計補正予算書
(第4号)

京都府京丹後市

専決第16号

専決処分書

令和7年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算(第4号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

京丹後市長 中山 泰

令和7年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算(第4号)

令和7年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ146千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225,252千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決

京丹後市長 中山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
5 繰 入 金	
	1 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
143,634	△146	143,488
143,634	△146	143,488
225,398	△146	225,252

歳 出

款		項	
1 総	務 費		
		1 施 設	管 理 費
4 予	備 費		
		1 予	備 費
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
150,814	△1,179	149,635
150,538	△1,179	149,359
5,032	1,033	6,065
5,032	1,033	6,065
225,398	△146	225,252

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
5 繰入金	143,634
歳入合計	225,398

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△146	143,488	
△146	225,252	

歳 出

	補正前の額	補 正 額
1 総 務 費	150,814	△1,179
4 予 備 費	5,032	1,033
歳 出 合 計	225,398	△146

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	繰入金	143,634	△146	143,488
	1 繰入金	143,634	△146	143,488
	1 他会計繰入金	143,634	△146	143,488

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 国民健康保険事業 特別会計繰入金	△146	国民健康保険事業特別会計繰入金 △146

003 国民健康保険直営診療所事業特別会計

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他			
1	総務費	150,814	△1,179	149,635			△146	△1,033	
	1	施設管理費	150,538	△1,179	149,359			△146	△1,033
		1 大宮・五十河診療所管理費	14,941	△1,179	13,762				△1,179
		4 野間診療所管理費	5,655	0	5,655			△146	146
		繰入金 国民健康保険事業特別会計繰入金					△146 △146		

4	予備費	5,032	1,033	6,065				1,033
	1	予備費	5,032	1,033	6,065			1,033
		1 予備費	5,032	1,033	6,065			1,033

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
17 備品購入費	△1,179	一般管理経費 △1,179
		予備費 1,033

令和7年度 京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第4号）説明資料

【主な収入内訳】		(補正後予算額)
5	繰入金	▲146 千円 (143,488千円)
	繰入金	▲146 千円 (143,488千円)
	国保会計繰入金	▲146 千円 (18,620千円)
	・補助金額確定により減額	
	補正額合計	▲146 千円 (225,252千円)

【主な支出内訳】		(補正後予算額)
1	総務費	▲1,179 千円 (149,635千円)
	施設管理費	▲1,179 千円 (149,359千円)
	大宮・五十河診療所	▲1,179 千円 (13,762千円)
	・執行見込により減額	
4	予備費	1,033 千円 (6,065千円)
	補正額合計	▲146 千円 (225,252千円)